

第3次加賀市行政改革大綱

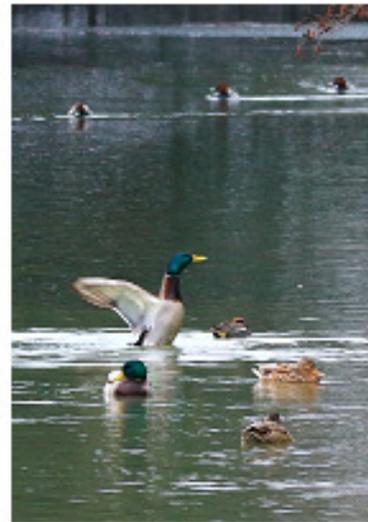
(平成29年度～平成33年度)



「市の花（はなしょうぶ）」



「市の木（すぎ）」



「市の鳥（かも）」

平成29年3月

加賀市

目次

第1章 行政改革大綱の策定にあたって	
1 行政改革の経過と成果について.....	1
2 本市の状況と課題について.....	2
3 継続した行政改革の必要性について.....	2
4 「加賀市公共施設マネジメント」の必要性について.....	4
第2章 基本的な考え方	
1 大綱の体系.....	5
第3章 行政改革の進め方	
1 計画期間.....	6
2 進捗管理.....	6
第4章 具体的な取り組み項目	
(I) 組織・行財政改革編	
1 【基本方針1】市民との協働によるまちづくりの推進.....	7
2 【基本方針2】質の高い行政サービスの提供と業務の効率化.....	8
3 【基本方針3】計画的で身の丈に合った財政運営.....	10
(II) 公共施設マネジメント編	
4 【基本方針4】公共施設マネジメントの推進.....	12
終わりに.....	13

第 1 章 行政改革大綱の策定にあたって

1 行政改革の経過と成果について

平成 17（2005）年 10 月の合併により、加賀市が誕生し、合併後の「行政の肥大化」や「新しい公共空間」等の課題に対応するため、平成 18（2006）年 12 月に「第 1 次加賀市行政改革大綱(H19～H23)」を、また、平成 23(2011)年 12 月に「第 2 次加賀市行政改革大綱（H24～H28）」を策定し、その取り組みを進めてきました。

「第 1 次加賀市行政改革大綱」では、「より小さく効率的な市役所の実現」を目標とし、「定員管理適正化計画」の策定及び実施による行政組織のスリム化や民間のノウハウを活用した直営施設への指定管理者制度の導入、電子化の推進による窓口業務の効率化等の取り組みを進めました。

また、「第 2 次加賀市行政改革大綱」では、「市民が主役の行政」を目標とし、「第 1 次加賀市行政改革大綱」の取り組みを継承しながら、主として市民参加による透明性の高い行政評価制度の実施や SNS 等の多様な媒体を活用した行政情報の提供、市内事業所や NPO 団体、ボランティア団体等との連携による行政運営の推進を図りました。

<これまでの主な取り組み>

区 分	成 果 等
第 1 次加賀市 行政改革大綱	「定員管理適正化計画」の策定及び実施
	直営施設の指定管理者制度への移行
	窓口の電子化の推進による市民の利便性の向上
第 2 次加賀市 行政改革大綱	透明性の高い行政評価制度の実施
	多様な媒体を活用した行政情報の提供
	各種団体との連携による行政運営の推進

2 本市の状況と課題について

本市の人口は、昭和 60（1985）年の 80,877 人（国勢調査）をピークに減少が続いており、平成 27（2015）年 10 月には、67,186 人（国勢調査）となり、同年に策定した「加賀市人口ビジョン」における将来人口の独自推計では、平成 52（2040）年に 46,559 人にまで減少すると予測しています。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」によれば、今後も 14 歳以下の年少人口の割合が減少し、一方で、65 歳以上の老年人口の割合が増加する「少子高齢化」が進むと見込まれています。

このような社会構造の変化による社会保障費の増大は、本市の行財政運営に影響を及ぼすこととなります。

また、本市が有する公共施設の多くは、今後、大規模な改修や建替えの時期を迎え、多額の維持・更新費用が必要となることから、「加賀市公共施設マネジメント」基本方針を策定し、公共施設の統合、廃止、機能転換、複合化を掲げ、更新費の削減にも取り組むこととしています。

こうした状況を踏まえ、高度かつ多様化する市民ニーズに対し、限られた財源や人員の中で安定した行政サービスを提供する体制作りが必要となっています。

3 継続した行政改革の必要性について

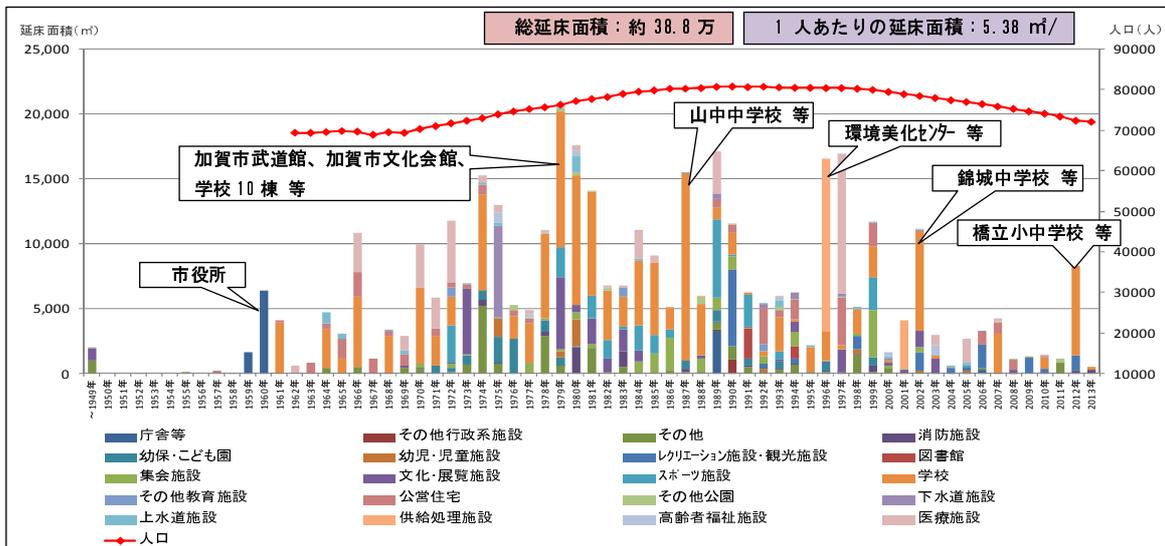
これまで「第 1 次加賀市行政改革大綱」と「第 2 次加賀市行政改革大綱」による取り組みを進めてきましたが、本市の行財政運営に影響を及ぼす様々な変化が起きている中、今後も安定した行政サービスを提供するためには、従来の行政改革の取り組みを検証するとともに、本市の状況と課題に対応した新たな取り組みを加える等、更なる行政改革の推進に取り組む必要があります。



4 「加賀市公共施設マネジメント」の必要性について

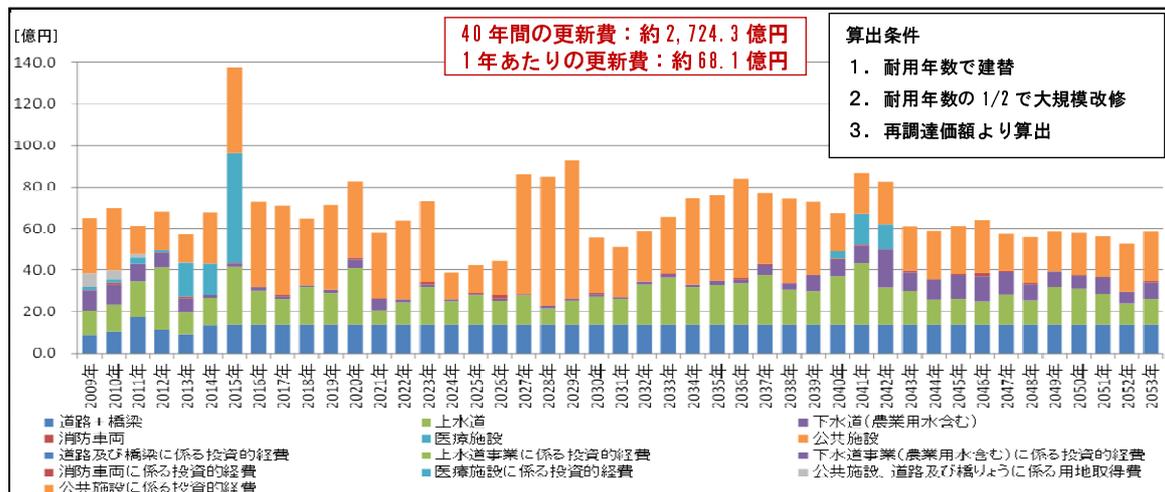
(1) 公共施設の現状と将来の見通し

本市が有する公共施設（庁舎、病院、学校、集会施設等の「建物施設」や道路、橋梁、上水道、下水道等の「土木関連施設」）の多くは、昭和40年代から昭和50年代に建設されました。



〔出展：「加賀市公共施設マネジメント」基本方針〕

今後、公共施設の多くが、大規模な改修や建替えの時期を迎え、多額の維持・更新費が必要となり、一般会計及び特別会計の施設の更新費は、40年間で約2,724.3億円、1年あたりでは約68.1億円と試算しています。



〔出展：「加賀市公共施設マネジメント」基本方針〕

このような中、公共施設全体を最適に維持管理するためには、施設の長寿命化や統合・廃止、機能転換、複合化、質の向上等、総合的かつ長期的な視点に立った取り組みが重要となります。

(2) 「加賀市公共施設マネジメント」の基本方針

本市の公共施設を取り巻くこれらの状況に対応するため、以下の5つの方針に基づき、公共施設のマネジメントを行います。

① 施設の適切な保全

市民が安全・安心に施設を利用できるよう、「施設の適切な保全」を進めます。また、定期的な点検・診断を行い、施設の長寿命化を図ります。

② 施設の統合・廃止、機能転換、複合化

少子高齢化による、人口減少・人口構成の変化に対応するため、「施設の統合・廃止、機能転換、複合化」を進めます。また、削減目標の設定にあたっては、地域バランスと防災機能等の市民への影響を考慮します。

③ 施設の質的向上

社会環境の変化や市民ニーズ、満足度に対応した公共サービスを提供するため、「施設の質的向上」を図ります。

④ 施設マネジメントの一元化

効率的な施設管理を推進するため、庁内での「管理体制を一本化」することで管理体制の強化を図ります。

⑤ 民間ノウハウの活用と市民との協働

効果的・効率的なサービスを提供するため、「民間ノウハウの活用と市民との協働」を進めます。

(3) 「加賀市公共施設マネジメント」基本方針における削減目標

一般会計においては、現状の公共施設における更新費と財源の見通しを考慮し、平成37(2025)年度までに、現在の更新費(投資的経費)を約29%(年平均約13億円)削減します。更に、「加賀市公共施設マネジメント」基本方針の目標年次である平成47(2035)年度までに、現在の更新費(投資的経費)を約45%(年平均約20.1億円)削減し、40年間の更新費(投資的経費)を約1,000億円(年平均約25億円)とすることを目指します。

削減することが難しい土木関連施設・消防関連車両については、長寿命化等により、ライフサイクルコスト縮減を図ります。

なお、上下水道と医療施設は、公営企業会計であることから、削減対象とはせず、経営改善、施設の長寿命化等により維持していくものとします。

第2章 基本的な考え方

「第3次加賀市行政改革大綱」では、本市の最高上位計画である「第2次加賀市総合計画」における将来都市像の実現に向けて、より安定した行財政運営を推進します。

これまでの行政改革による取り組みについて検証するとともに、本市の状況と課題に対応した新たな取り組みや「加賀市公共施設マネジメント」基本方針を踏まえ、「第3次加賀市行政改革大綱」で取り組むこととする基本方針を定め、基本姿勢である将来を見据えた効率的な行財政を目指します。

1 大綱の体系

第3次加賀市行政改革大綱（H29～H33）	
基本姿勢	『将来を見据えた効率的な行財政を目指して』
	I 組織・行財政改革編
	【基本方針1】市民との協働によるまちづくりの推進
	(1) 市政への積極的な市民参画の促進 (2) 各種団体との連携の推進 (3) 積極的な行政情報の提供
	【基本方針2】質の高い行政サービスの提供と業務の効率化
	(1) 機能的で最適な行政組織の構築 (2) 自ら考え行動できる職員の育成 (3) 民間活力を活用した行政サービスの向上 (4) IT（IoT）技術を活用した業務の効率化
	【基本方針3】計画的で身の丈に合った財政運営
	(1) 将来を見据えた財政運営 (2) 歳入の確保と受益者負担の適正化 (3) 地方公営企業の経営健全化
	II 公共施設マネジメント編
	【基本方針4】公共施設マネジメントの推進
	(1) 分野別計画の推進 (2) 分野別計画の策定

第3章 行政改革の進め方

1 計画期間

平成 29（2017）年度から平成 33（2021）年度までの 5 年間とします。

2 進捗管理

この取り組みの状況については、「具体的取り組み項目」ごとに目標を設定し、毎年、進捗管理を行います。また、達成状況により、具体的な取り組み項目の内容の見直しや改善を行い、推進期間内の完遂を目指します。



第4章 具体的な取り組み項目

(I) 組織・行財政改革編

1 【基本方針1】市民との協働によるまちづくりの推進

これまで市民協働のもと行政評価制度の充実や行政情報の発信に取り組んできましたが、社会構造の変化に伴い、これまで以上に高度かつ多様化する市民ニーズへの対応が求められています。

「基本方針1」では、市民等と行政が互いに積極的に情報を提供し、共有する場を設け、市民との協働によるまちづくりを目指します。

(1) 市政への積極的な市民参画の促進

市政の指針等を定める各種計画等の策定段階で、パブリックコメント（意見公募）等を行うほか、市政の取り組みについて具体的な指標を用いて検証する外部評価会の実施等、積極的に市民参画を図ることで、透明性の高い行政運営と市民意見の施策等への反映に取り組めます。

【具体的取組項目】

- ① パブリックコメント等の積極的展開
- ② 透明性の高い外部評価等の実施と施策への反映

(2) 各種団体との連携の推進

市民団体や民間企業、大学、他行政機関、金融機関等との連携を強化し、その知識・技術・ノウハウ等を活用した行政運営を推進します。

【具体的取組項目】

- ① 産学官金等連携による行政運営の推進
- ② 自主防災組織による地域防災活動の強化

(3) 積極的な行政情報の提供

「広報かが」や市のホームページ、新聞、ケーブルテレビ、フェイスブック等により行政情報を積極的に提供するとともに、SNSを活用したシティプロモーションを強化することで、地域の魅力や情報発信を強化します。

【具体的取組項目】

- ① 多様な媒体を活用した行政情報の提供と発信

2 【基本方針2】質の高い行政サービスの提供と業務の効率化

これまで、行政組織のスリム化や民間活力の導入、電子化による業務の効率化を図ってきましたが、今後も限られた財源や人員の中で、市民目線に立った住民満足度の高いサービスを提供していくことが求められています。

「基本方針2」では、市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる行政組織の構築や人材の育成を進めるとともに、民間委託の推進や IT（IoT）技術を活用した更なる業務の効率化を図ることで、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指します。

(1) 機能的で最適な行政組織の構築

人件費の抑制を図るとともに、職員のワークライフバランスにも配慮し、育児休業等長期休暇職員数を踏まえた上で、多様化する市民ニーズに対応できるよう、「職員数の適正化に関する基本的な考え方」において定める「基準職員数」を参考とし、職員数の適正化に努めます。

また、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「加賀市特定事業主行動計画」を踏まえ、「女性管理職の登用」による「女性の力が発揮できる組織体制の構築」や、「男性職員の育児参加休暇取得の促進」等による仕事と育児が両立できる「男女ともが働きやすい職場環境の構築」に取り組みます。

【具体的取組項目】

- ① 多様な市民ニーズに対応できる職員数の適正化
- ② 男女を問わず、すべての職員が働きやすい職場環境の構築

(2) 自ら考え行動できる職員の育成

「加賀市人材育成基本方針」に基づき、多様な研修を行うことで、市民ニーズに対応可能な職員の育成を図り、組織全体の能力向上に取り組みます。

【具体的取組項目】

- ① 「加賀市人材育成基本方針」に基づく多様な職員研修の実施

(3) 民間活力を活用した行政サービスの向上

限られた財源や人員の中で、効率的で質の高い行政サービスを市民に提供するため、積極的に民間活力やノウハウを活用し、業務の効率化と質の向上を図ります。

【具体的取組項目】

- ① 民間事業者を活用した行政サービスの向上
- ② 指定管理者制度を活用した行政サービスの向上
- ③ 窓口業務の民間委託の推進
- ④ 介護予防支援事業の民間委託の推進

(4) IT (IoT) 技術を活用した業務の効率化

IT 技術を活用し、電算システムの運用と情報セキュリティを強化するとともに、電子入札や電子納品の対象範囲の見直しや、IoT 技術の導入により、安定した行政サービスの提供と業務の効率化を図ります。

【具体的取組項目】

- ① 電算システム等の充実による行政サービスの向上
- ② 電子入札及び電子納品等の推進



3 【基本方針3】計画的で身の丈に合った財政運営

人口減少や少子高齢化、社会構造の変化による社会保障費の増大等の厳しい財政状況や、公共施設の大規模改修等による多額の維持・更新費等が見込まれる中、将来を見据えた財政運営を推進することが求められています。

「基本方針3」では、「加賀市中期財政計画」を堅持するとともに、重点事業の推進に向けた「重点事業推進基金」の創設と積み増しを行い、財政需要の安定化を目指します。

また、優先順位に留意した事業への財源配分や、各基金の活用による支出の平準化により、歳出の適正化を図るとともに、更なる自主財源の確保や収納率の向上、受益者負担の適正化等により、歳入の確保に努めることで、歳入歳出の両面での改善を図り、計画的で身の丈に合った財政運営を目指します。

(1) 将来を見据えた財政運営

「加賀市中期財政計画」に基づき、市債の発行抑制や予算規模に合わせた基金残高の確保、重点事業の推進のための基金の創設や積み増し、各事業の予算ヒアリングによる適切な補助金の配分、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の減少にも対応可能な計画的な財政運営を図ります。

【具体的取組項目】

- ① 「経常収支比率」90%以下の達成
- ② 「実質公債費比率」12%以下の維持
- ③ 市債残高の抑制
- ④ 財政調整基金の残高20億円（標準財政規模の10%程度）以上を維持し、一般会計の予算規模に適した残高を確保
- ⑤ 平成28年度以降の普通交付税の一本算定化への対応
- ⑥ 補助金及び負担金の廃止、削減、統合等の見直し
- ⑦ 将来を見据えた基金の活用

(2) 歳入の確保と受益者負担の適正化

更なる自主財源の確保を目指し、市税滞納額の削減に向けた取り組みの強化や「ふるさと納税」による新たな歳入の確保、遊休財産となっている市有地の売却等に取り組むとともに、使用料・手数料等の受益者負担の適正化を図ります。

【具体的取組項目】

- ① 市税滞納額の削減
- ② 宅建業者等の仲介、委託による市有地（普通財産）の売却
- ③ 「ふるさと納税」の推進
- ④ 受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料の明確な算定方法（ルール化）の策定

(3) 地方公営企業の経営健全化

将来を見据えた効率的かつ合理的な財政運営により、経営基盤を強化することで、一層の経営健全化を図ります。

水道事業では、「水道事業ビジョン」のフォローアップに基づき、更新投資の平準化や計画的な老朽管の更新、将来費用を含めた投資計画の策定等、経営健全化を図るほか、企業会計にも対応可能な体制の構築や業務等のアウトソーシングの検討を行います。

下水道事業では、公営企業会計の導入に伴い、財務諸表による経営状況の把握や経営健全化策の検討等に取り組むほか、施設の統廃合も含めた計画的な改築及び更新計画の策定や業務等のアウトソーシングの検討を行います。

病院事業会計では、「加賀市医療センター改革プラン」を策定し、病院の稼働率の向上をはじめとする経営の効率化を図ります。

【具体的取組項目】

- ① 水道事業会計の経営健全化
- ② 下水道事業会計の経営健全化
- ③ 病院事業会計の経営健全化

(Ⅱ) 公共施設マネジメント編

4 【基本方針4】公共施設マネジメントの推進

公共施設の老朽化による大規模改修等が見込まれる中、本市の公共施設を最適に維持管理するため、施設の長寿命化や統合・廃止、機能転換、複合化、質の向上等、総合的かつ長期的な視点で見直すことが求められています。

「基本方針4」では、「加賀市公共施設マネジメント」基本方針に基づく取り組みを進めるとともに、機能廃止となった施設については、取り壊す等の必要な処分を行うことで、公共施設等の適切な維持管理を行います。

(1) 分野別計画の推進

保育園や小学校、スポーツ施設については、統廃合を含めた施設のあり方を検討した各計画（「加賀市公立保育園再編基本計画」、「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」、「加賀市スポーツ推進計画」等）に基づく取り組みを推進します。

【具体的取組項目】

- ① 「加賀市公立保育園再編基本計画」の推進
- ② 「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）」の推進
- ③ 「加賀市スポーツ推進計画」の推進
- ④ 消防車両及び分団車庫の整備の推進

(2) 分野別計画の策定

「加賀市公共施設マネジメント」基本方針に基づき、各施設の統廃合を含めた個別計画を策定し推進します。

【具体的取組項目】

- ① 「加賀市公共施設マネジメント」基本方針に基づいた個別計画の策定



終わりに

急速に進む人口減少や少子高齢化に対応しながら、質の高い行政サービスを提供し続けるためには、市民の皆さまや関係各位のご理解、ご協力を頂きながら、行政改革を進めていくことが必要となります。

今後5年間、「第2次加賀市総合計画（基本方針）」に掲げる基本方針の1つでもある「将来を見据えた効率的な行財政を目指して」を基本姿勢に、各取り組み項目を着実に推進してまいります。

加賀市行政改革推進委員会名簿

所属	委員名	備考
金沢工業大学	佐藤 恵一	委員長
加賀市区長会連合会	西谷 伸一	
各種団体女性連絡協議会	南出 貞子	
社会福祉協議会	上出 正司	
健康福祉審議会 こども分科会	河原 廣子	
計 5名		

策定スケジュール

開催日	開催内容
平成28年7月26日	第1回 行政改革推進検討会（庁内） ・「第3次加賀市行政改革大綱」策定イメージ ・第3次加賀市行政改革大綱策定のスケジュール ・第2次行革大綱の進捗と他市の取り組み状況
平成28年8月30日	第2回 行政改革推進検討会（庁内） ・具体的取り組み項目（案）について
平成28年11月30日	第1回 第3次加賀市行政改革推進委員会 ・委嘱状交付 ・第3次加賀市行政改革大綱の策定について ・これまでの行政改革の取り組みについて ・第3次加賀市行政改革の方向性について
平成29年2月1日	第2回 第3次加賀市行政改革推進委員会 ・第3次加賀市行政改革大綱の骨子案について ・第3次加賀市行政改革大綱 具体的取り組み項目（案）について